

平成 15 年 10 月 17 日

白石・福富・有明 3 町合併協議会の協議のあり方について

白石町、福富町、有明町の 3 町長は、杵島 6 町合併協議会における反省の上に立ち、下記のことを申し合わせる。

記

- 1 協定項目のうち基本的協議事項については、最優先に協議を行い、速やかに確認できるよう努力することとする。
- 2 行政サービス及び住民負担の水準などについては、杵島 6 町合併協議会で確認したことを最大限尊重する。
具体的な水準の調整は、白石・福富・有明 3 町合併協議会で検討されることとなるが、調整方法としては、3 町の中位の水準とすることを基本とする。
- 3 行政サービス及び住民負担の水準などについて、国県の財政支援及び暫定的な措置として調整などを実施した場合には、合併後 3 年を目途に適正水準にすることとする。